

最高裁訟第415号

平成25年7月26日

改正 令和4年12月22日 最高裁訟第468号

改正 令和6年7月16日 最高裁総訟第203号

改正 令和6年12月24日 最高裁総訟第640号

各法廷首席書記官 殿

訟廷首席書記官 殿

最高裁判所大法廷首席書記官

事件記録等の保存、送付及び廃棄並びに事件関係帳簿諸票の  
備付け、保存、廃棄等について（指示）

標記の事務について、下記のとおり定めましたので、平成25年7月26日から  
これによって取り扱ってください。

記

第1 事件記録及び事件書類の保存、送付及び廃棄について

1 事件記録等保存規程（昭和39年最高裁判所規程第8号。以下「規程」とい  
う。）の運用に関しては、次のとおりとする。

（1） 通達等の準用

規程の施行に関して、下級裁判所に対して発せられた通達（通知及び回答  
を含む。）の定めは、特別の指示がある場合を除き、これを準用する。

（2） 保存期間の特例

、 人身保護事件報告書の保存期間は、当分の間、事件結果の報告があった日  
から起算して1年とする。

（3） 国立公文書館への送付

最高裁判所事務総長から、規程第10条第1項の規定に基づき内閣総理大臣に移管することとされた記録及び事件書類の移管の指示があったときは、当該指示にかかる事件書類等を、独立行政法人国立公文書館に送付する。

## 2 刑事関係確定事件記録及び事件書類の保存及び廃棄の事務の運用に関しては、次のとおりとする。

### (1) 通達等の準用

刑事関係確定事件記録及び事件書類の保存及び廃棄の事務の運用に関し下級裁判所に対して発せられた通達（通知及び回答を含む。）の定めは、特別の指示がある場合を除き、これを準用する。

### (2) 保存期間等の特例

ア 当庁において保存する大審院のした裁判の裁判書の原本の保存期間は、当分の間永久とする。

イ 当庁において、判決及び上告事件を完結する決定の謄本を保存するものとし、保存期間は、当分の間、事件終局から30年とする。

なお、事件を完結する決定に添付を省略された上告趣意書の写しは、当該事件の裁判書謄本と共に保存する。

## 3 様式

1 及び2の事件記録及び事件書類の保存に関しては、別紙様式第1から別紙様式第5までの様式による。

## 第2 事件関係帳簿諸票の備付け、保存、廃棄等について

事件関係帳簿諸票の備付け、保存、廃棄等の事務の運用に関しては、次のとおりとする。

### 1 通達等の準用

事件関係帳簿諸票の備付け、保存、廃棄等に関し下級裁判所に対し発せられた通達（通知及び回答を含み、押収物等取扱規程、裁判所の事件に関する保管金等の取扱いに関する規程及び予納郵便切手の取扱いに関する規程の施行につ

いての通達等を含む。) の定めは、特別の指示がある場合を除き、これを準用する。

## 2 事件関係帳簿諸票の名称等

事件関係帳簿諸票の名称、様式、備え置く係等及び保存期間は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

## 3 事件関係帳簿諸票の区分又は別冊について

(1) 事件関係送付簿は、次に定める事項ごとに区分し、又は別冊とすることができる。さらに送付先又は送付書類ごとに区分し、又は別冊とすることができる。

ア 庁内

イ 庁外

(2) 既済事件処理簿は、事件種別又は事件結果ごとに区分し、又は別冊とすることができる。

## 4 帳簿諸票備付経過簿

(1) 記録保存係は、帳簿諸票備付経過簿を作成して、備え置く。

(2) 帳簿諸票備付経過簿には、別表第1及び別表第2記載の帳簿諸票を整理番号順に登載する。

(3) 帳簿については司法年度の初めに、諸票については保存のための引継ぎを受けたときに、それぞれ登載する。

付 記

## 1 指示の廃止

平成22年3月12日付け最高裁訟第000110号大法廷首席書記官指示「事件記録等の保存、送付及び廃棄並びに事件関係帳簿諸票等の備付け、保存及び廃棄について」(以下「旧指示」という。)は、平成25年7月25日限り、廃止する。

## 2 経過措置

(1) この指示の実施の際、現に備え付けられ、又は保存されている帳簿諸票(帳簿諸票保存簿を除く。)は、この指示により備え付けられ、又は保存されてい

る帳簿諸票とみなす。

- (2) 旧指示により備え付けなければならない帳簿諸票又は備え付けることができる帳簿諸票で、この指示により備え付けなければならない帳簿諸票又は備え付けることができる帳簿諸票とされなかつたものについての保存期間は、従前のことおりとする。
- (3) 従前の諸用紙は、この指示に定める諸用紙として利用することができる。
- (4) 帳簿諸票備付経過簿は、平成26年度以降の事件関係帳簿諸票について作成する。

付 記（令和4.12.22訟第468号）

1 実施

この指示は、令和5年1月1日から実施する。

2 経過措置

この指示の実施の際、現に備え付けられ、又は保存されている帳簿諸票（帳簿諸票保存簿を除く。）は、この指示により備え付けられ、又は保存されている帳簿諸票とみなす。

付 記（令和6.7.16総訟第203号）

1 実施

この指示は、令和6年7月16日から実施する。

2 経過措置

- (1) この指示の実施の際、従前の様式による用紙が残存している場合には、これを使用して差し支えない。
- (2) この指示の実施の際、現に備え付けられ、又は保存されている特別保存記録等保存票の保存期間は、なお従前の例による。

付 記（令和6.12.24総訟第640号）

1 実施

この指示は、令和7年1月1日から実施する。

2 経過措置

この指示の実施の際、保存されている民事期日簿及び刑事期日簿の保存期間  
は、なお従前の例による。

(別表第1)

最高裁判所に備え付ける帳簿諸票(民事関係)

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
事件簿				
(民事事件)				
1	民事上告事件簿(オ)	民事事件係	70年	01
2	民事上告受理事件簿(受)	民事事件係	70年	01
3	民事特別上告事件簿(テ)	民事事件係	70年	01
4	民事特別抗告事件簿(ク)	民事事件係	30年	02
5	民事許可抗告事件簿(許)	民事事件係	30年	02
6	民事再審事件簿(ヤ)	民事事件係	70年	02
7	民事雑事件簿(マ)	民事事件係	30年	02
8	事件簿予備欄	民事事件係	70年	03
(行政事件)				
9	行政訴訟(第一審)事件簿(行チ)	民事事件係	70年	01
10	行政上告事件簿(行ツ)	民事事件係	70年	01
11	行政上告受理事件簿(行ヒ)	民事事件係	70年	01
12	行政特別上告事件簿(行テ)	民事事件係	70年	01
13	行政特別抗告事件簿(行ト)	民事事件係	30年	02
14	行政許可抗告事件簿(行フ)	民事事件係	30年	02
15	行政再審事件簿(行ナ)	民事事件係	70年	02
16	行政雑事件簿(行ニ)	民事事件係	30年	02
17	事件簿予備欄	民事事件係	70年	03
(裁判官の分限関係)				
18	裁判官の分限第一審事件簿(分)※	民事事件係	10年	02
19	同 抗告事件簿(分ク)※	民事事件係	10年	02

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
事件簿以外の一般帳簿諸票				
20	(削除)			0 4
(送付簿等)				
21	事件関係送付簿	法廷 訟廷各係	5年	0 5
22	事件記録出納簿	法廷 記録保存係	5年	0 6
23	記録受領書	民事事件係	5年	0 7
(送達関係)				
24	書留郵便物受領証(特別送達用)	法廷 民事事件係	5年	0 8
25	同(書留用)	法廷 民事事件係	3年	0 9
26	郵便送達委任簿	法廷	5年	1 0
(予納郵便切手関係)				
27	予納郵便切手保存簿	裁判関係庶務係	1年	1 1
28	受領書	法廷	5年	1 2
(閲覧謄写関係)				
29	民事事件記録等閲覧・謄写票	裁判関係庶務係	原符5年	1 3
(保管金及び民事保管物等関係)				
30	保管金提出書	法廷	原符5年	1 4
31	保管票	法廷	10年	1 5
32	民事保管物受払簿※	法廷	10年	1 6
33	民事保管物原簿※	記録保存係	10年	1 7
34	保管票送付簿※	法廷	3年	1 8
35	仮出民事保管物送付簿※	法廷	3年	1 9
36	仮出票	法廷	3年	2 0
37	受領票	法廷	5年	2 1
38	雑	法廷	3年	—
39	秘密記載文書受払表※	法廷	10年	2 2
整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式

## (保存関係)

—	帳簿諸票備付経過簿	記録保存係	登載された全ての帳簿諸票を廃棄するまでの間	2 3
40	帳簿諸票等引継書	記録保存係	5年	2 4
41	裁判原本等保存簿（民事）	記録保存係	登載された全ての編冊を廃棄し、特別保存に付し、又は独立行政法人国立公文書館に送付するまでの間	2 5
42-1	保存期間延長記録等保存票	記録保存係	保存期間を延長した当該事件記録等を廃棄するまでの間（当該事件記録等について特別保存をした場合において、国立公文書館に送付するときには国立公文書館に送付するまでの間、特別保存をした場合において国立公文書館に送付しないときには永久）	2 6-1
42-2	特別保存記録等保存票	記録保存係	特別保存に付した当該事件記録等を国立公文書館に送付するまでの間（当該事件記録等を国立公文書館に送付しない場合にあっては永久）	2 6-2

## (その他)

43	人身保護事件報告簿	民事事件係	5年	2 7
44	国庫金立替請求及び負担額通知簿	裁判関係庶務係	5年	2 8
45	認証等用特殊用紙授受簿	訟廷庶務係	3年	2 9

(注) 1 ※を付した帳簿は、事件が係属したとき又は記載事項が生じたときに備え置くものとする。

2 大法廷においては、1以外の帳簿についても、事件が係属したとき又は記載事項が生じたときに備え置くものとする。

(別表第2)

最高裁判所に備え付ける帳簿諸票（刑事関係）

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
事件簿				
(刑事事件)				
46	刑事上告事件受付票(あ)	刑事事件係	120年	30
47	刑事(旧法)上告事件受付票(れ)	刑事事件係	120年	30
48	刑事上告事件事件票(あ)	刑事事件係	120年	31
49	刑事(旧法)上告事件事件票(れ)	刑事事件係	120年	31
50	非常上告事件簿(さ)	刑事事件係	120年	32
51	刑事再審請求事件簿(き)	刑事事件係	120年	32
52	刑事上告受理申立て事件簿(ゆ)	刑事事件係	120年	32
53	移送許可申立て事件簿(め)	刑事事件係	10年	32
54	判決訂正申立て事件簿(み)	刑事事件係	120年	32
55	刑事特別抗告事件簿(し)	刑事事件係	20年	32
56	費用補償請求事件簿(ひ)	刑事事件係	10年	32
57	刑事補償請求事件簿(も)	刑事事件係	10年	32
58	訴訟費用免除申立て事件簿(せ)	刑事事件係	10年	32
59	刑事雑事件簿(す)	刑事事件係	10年	32
(その他の事件関係)				
60	没収の裁判の取消第一審事件簿(収へ)※	刑事事件係	10年	32
61	没収の裁判の取消上告事件簿(収と)※	刑事事件係	10年	32
62	法廷等の秩序維持に関する法律違反第一審事件簿(秩と)※	刑事事件係	5年	32
63	法廷等の秩序維持に関する法律違反特別抗告事件簿(秩ち)※	刑事事件係	5年	32
64	医療觀察再抗告事件簿(医へ)※	刑事事件係	20年	32

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
事件簿以外の一般帳簿諸票				
65	(削除)			0 4
(送付簿等)				
66	事件関係送付簿	法廷 訟廷各係	5年	0 5
67	既済事件処理簿	法廷	5年	3 3
68	事件記録出納簿	法廷 記録保存係	5年	0 6
69	国選弁護人候補指名通知依頼簿	刑事事件係	5年	3 4
(送達等関係)				
70	書留郵便物受領証(特別送達用)	法廷	5年	0 8
71	同(書留用)	法廷 刑事事件係	3年	0 9
72	普通郵便委任簿	法廷	5年	3 5
73	国庫郵券請求簿	裁判関係庶務係	5年	3 6
(閲覧・謄写等関係)				
74	刑事事件記録等閲覧・謄写票	裁判関係庶務係	原符5年	3 7
(保管金及び保管物関係)				
75	保管金提出書	法廷	原符5年	1 4
76	保管票	法廷	10年	1 5
77	民事保管物受払簿(刑事)※	法廷	10年	1 6
78	民事保管物原簿(刑事)※	保管物主任官	10年	1 7
79	保管票送付簿※	法廷	3年	1 8
80	仮出民事保管物送付簿(刑事)※	法廷	3年	1 9
81	仮出票	法廷	3年	2 0
82	受領票	法廷	5年	2 1
83	雜	法廷	3年	—
(押収物関係)				

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
84	押収物整理簿	押収物主任官	10年	3 8
85	仮出簿	押収物主任官	3年	3 9
86	仮出押収物送付簿 ※	法廷	3年	4 0
87	押収物保管票	押収物主任官	10年	4 1
88	保管票	押収物主任官	10年	1 5
89	仮出票	押収物主任官	3年	4 2
90	受領書(還付)	押収物主任官	5年	4 3
91	受領書(仮還付)	押収物主任官	5年	4 4
92	押収物受領書	押収物主任官	5年	4 5
93	押収物送付書(甲)	押収物主任官	3年	4 6
94	押収物鑑定結果通知書	保管物主任官	5年	4 7
95	廃棄処分書	押収物主任官	5年	4 8
96	換価処分書	押収物主任官	5年	4 9
97	雑	押収物主任官	3年	—

(保存関係)

—	帳簿諸票備付経過簿	記録保存係	登載された全ての帳簿諸票を廃棄するまでの間	2 3
98	帳簿諸票等引継書	記録保存係	5年	2 4
99	裁判原本等保存簿(刑事)	記録保存係	登載された全ての編冊を廃棄し、特別保存に付し、又は独立行政法人国立公文書館に送付するまでの間	2 5
100	保存期間延長記録等保存票	記録保存係	保存期間を延長した当該事件記録等を廃棄するまでの間(当該事件記録等について特別保存をした場合において、国立公文書館に送付するときにあっては国立公文書館に送付するまでの間、特別保存をした場合において国立公文書館に送付しないときにあっては永久)	2 6 —1

整理番号	帳簿諸票の名称	備え置く係等	保存期間	使用する様式
101	特別保存記録等保存票	記録保存係	特別保存に付した当該事件記録等を国立公文書館に送付するまでの間（当該事件記録等を国立公文書館に送付しない場合にあっては永久）	26 -2

(注) 1 ※を付した帳簿は、事件が係属したとき又は記載事項が生じたときに備え置くものとする。

2 大法廷においては、1以外の帳簿についても、事件が係属したとき又は記載事項が生じたときに備え置くものとする。

平成 年( )

事 件 番 号					
当 庁 受 付		冊		冊	
事 件 名					
上 申 告 立 人 人		原 被 控 被		原 被 控 被	
被 相 上 告 手 人 方					
参 加 人					
訴訟物価格(貼用印紙)		万円( )円		万円( )円	
第 一 審	裁 判 所	高 地 支 簡		高 地 支 簡	
	受 理 日 ・ 番 号	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
終 局 日 ・ 結 果		・ ・		・ ・	
控	裁 判 所	高 地 支		高 地 支	
	事 件 番 号	( )		( )	
訴 審	終 局 日 ・ 結 果	・ ・		・ ・	
	上 告 提 起 事 件	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
當 審	上 告 受 理 申 立 て 事 件	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
	(受)終局日・結果	・ ・ 受・不		・ ・ 受・不	
終 局 日		・ ・		・ ・	
結 果		判・決		判・決	
記 錄 送 付		冊		冊	
関連上告・上告受理事件番号		( )		( )	
備 考					
擔 当 法 廷	(添付郵券) 受 領 印	小	( ) 円	小	( ) 円

(裏)

冊		冊		冊	
原被控被		原被控被		原被控被	
万円(円)		万円(円)		万円(円)	
高地 支簡		高地 支簡		高地 支簡	
. . ( )		. . ( )		. . ( )	
. .		. .		. .	
高地 支		高地 支		高地 支	
( )		( )		( )	
. .		. .		. .	
. . ( )		. . ( )		. . ( )	
. . ( )		. . ( )		. . ( )	
. . 受・不		. . 受・不		. . 受・不	
. .		. .		. .	
判・決		判・決		判・決	
冊		冊		冊	
( )		( )		( )	
小	(円)	小	(円)	小	(円)

(表)

平成 年( )

事 件 番 号					
当 府 受 付		・ ・ ・		冊	
事 件 名					
貼 用 印 紙		円		円	
申 立 人					
相 手 方					
一	裁 判 所	高 地	支 間	高 地	支 間
	申立日・番号	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
	終 局 日	・ ・		・	
	審 結 果				
二	裁 判 所	高 地	支	高 地	支
	申立日・番号	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
	終 局 日	・ ・		・	
	結 果				
	特別抗告提起事件	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
	許可抗告 申立日・番号	・ ・ ( )		・ ・ ( )	
審	申立て事件 許可決定日	・ ・		・	
	終 局 日	・ ・		・	
当	結 果				
	記 錄 送 付	・ ・	冊	・	冊
	関連特別・許可抗告事件番号	( )		( )	
備 考					
担当法定	(添付郵券) 受 領 印	小	( 円)	小	( 円)

(最高  
民事、  
雜事件簿)

(裏)

冊		冊		冊	
円		円		円	
高 地 家	支 簡	高 地 家	支 簡	高 地 家	支 簡
· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
高 地	支	高 地	支	高 地	支
· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )
· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )	· · ( )
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
冊	冊	冊	冊	冊	冊
( )	( )	( )	( )	( )	( )
小	( 円)	小	( 円)	小	( 円)

(表)

平成 年( )予備欄

事件番号	当事者 区 別		氏 名	終 局 結 果	法 廷	備 考
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	
	申 上 相 被	控 原 被		・・受・不	1	
				・・判・決	2	
					3	

(裏)

## 平成 年( )予備欄

事件番号	当事者 区 別				氏 名	終 結 局 果	法 廷	備 考
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	
	申 上 ・ 相 被	控 ・ 被	原 ・ 被			・・受・不 ・・判・決	1 2 3	

様式04

削除

## 別紙(1)

## 樣式 0 5

### 事件關係送付簿

別紙(2)

## 樣式 0 6

## 事件記録出納簿

(記録発送日 平成 年 月 日 )

## 記録受領書

下記の事件記録を受領しました

平成 年 月 日

地方裁判所

裁判所書記官

最高裁判所松延事務室民事事件係 御中

事件番号	冊数	備考
平成 年( )第 号		

合計 件 冊

【連絡事項】

本受領書を、ファクシミリ(番号03-3262-1198)送信してください(送付書不要)。

様式 08

## 書留郵便物受領証(裁判所控)

(特別送達用)

事件番号	受送達者の氏名	備考	送達済	不送達	引受番号	郵便料	摘要
1 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
2 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
3 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
4 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
5 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
6 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
7 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
8 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
9 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
10 ( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
(差出人)						引受局日付印	

## 様式 09

### 書留・特定記録郵便物等受領証

(ご依頼主のご住所・お名前)			
お届け先のお名前	お問い合わせ番号	申出損害要償額	摘要
様			
様			
様			

**【ご注意】**  
この受領証は、損害賠償の請求をするときその他の場合に必要ですから  
大切に保存してください。  
損害賠償は原則として次のとおりです。  
・一般書留：申出損害要償額の記入欄（記入がない  
場合は10万円）を限度とする実損害です。  
・贈品・賞品：5万円を限度とする実損害です。  
・贈品・賞品：損害賠償はありません。  
【記載料金がわかります】  
フリー・コール 0120-232886  
インターネット <http://www.post.japanpost.jp>

  
QRコード

  
日本郵便

送付	事件番号	受送達者	送達書類	受領確認	備考
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
· ·	( ) ( )		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

樣式 11

## 予納郵便切手保存簿

別紙(4)

様式12

事件番号	令和	年( )第	号
------	----	-------	---

令和 年 月 日

裁判所 御中

住 所

氏 名

受 領 書

郵便切手

円分を受領しました。

予納郵便切手受領書

民事事件記録等閲覧・贈写票(原符)		申請区分	閲覧・贈写・複製		
受付年月日	令和 年 月 日	ちょう用印紙類	円		
事件番号	令和 年( )第 号	事件記録等返還 月日・事件担当書記官受領印	・	・	<input type="checkbox"/> 却下
申請人氏名					
原符番号	第 号	事件担当書記官 票受領印	(大法廷・第 小法廷)		

切 取 線 最高裁判所

原符番号	第 号	担当法廷	大法廷・第 小法廷	
民事事件記録等閲覧・贈写票		申請区分	閲覧・贈写・複製	
申請年月日	令和 年 月 日	申請人	資格	当事者・代理人・利害関係人 その他( )
事件番号	令和 年( )第 号		住所又は 弁護士会	
当事者 氏名	上告人等 被上告人等		氏名	印
閲覧等の目的	訴訟準備等・その他 ( )		閲覧人氏名 贈写	
提出書類	委任状・その他 ( )	所要見込時間	時間分	
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件		許可権者印
		許 ・ 否		.....
		交付月日	・	・
		閲覧人・贈写人 記録等受領確認		
印 紙		記録等 返還確認印		
		複製申請人 複製物受領確認		
備考				

- 注意 1 申請人は、太枠内に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちょう用(消印しない)。の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。
- 2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、( )内に具体的に記入してください。
- 3 「閲覧・贈写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・贈写させる場合に記入してください。
- 4 事件記録中の録音テープ等の複製を申請する場合には、複製用の録音テープ等をこの票とともに係員に提出してください。

(原符)

(表)

事件番号(被告人)	平成 年( )第 号	係書記官氏名	
金額	円	提出者氏名	
提出書交付年月日	平成 年 月 日	種目	
受入年月日	平成 年 月 日	提出書進行番号	平成 年度第 号
原符番号	第 号	-----切-----取-----線-----	

係書記印

- ◎ 注意 1 ※の箇所は、提出者が記入してください。  
 2 提出者は、この書面(提出書)に保管金を添え、会計係(歳入歳出外現金出納官吏)に提出し、又は送付してください。  
 3 保管金を提出した場合には、必ず保管金受領証書を受け取ってください。

原符番号	第 号	裁判所		支部								
保 保管金提出書 (兼 送付請求書)				進行番号	平成 年度 第 号							
主任書記 官印		係書記官 部	印 保	受入年月日	平成 年 月 日							
事件番号 (被告人)	平成 年( )第 号	種目										
金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
※ 提出年月日	平成 年 月 日	※ 提出者	住所 氏名 電話	( ) 印								
※ 還付金 の振込 先等	振込先 金融 機関名	銀行	預金種別	普通、当座、通知、別段								
		金庫 支店	口座名義人の 住 所 氏 名 (フリガナ)									
振込年月日	平成 年 月 日											
小切手番号												

- ◎ 注意 指定口座への振込みに支障を生じた場合には、至急その旨を届け出してください。

(庚)

別紙(6)

様式15

保 管 票		受入年月日	平成 年 月 日										出納官吏等印			
提出書 進行番号	平成 年度 第 号	提出者氏名														
事件番号 (被告人)	平成 年( )第 号	提出金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	現金		
種 日		備 考														
払出通知 年 月 日	期満失効 起算年月日	主任書記官印又は 事務主任官印	係書記官印又は 担当係印	摘要						出納官 吏等印	支 払 高	残 高				
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															
・・・	・・・															

(注) 受け入れる保管金が会計規程第25条第1項に基づく場合には、「事件番号(被告人)」は、「保管法令」とする。

## 別紙(7)

## 様式 16

令和 年

保 管 番 号		第 号	
受 入 年 月 日			
事 件 番 号		令和 年( )第 号	
主 任 書 記 官	係 書 記 官		
提 出 者			
品 目 等			
受 領 年 月 日	保 管 物 主 任 官		
原 簿 進 行 番 号			
返 還	事 由 發 生 年 月 日		
	事 由		
	年 月 日		
	結 果		
	主 任 書 記 官	係 書 記 官	
備 考			

(民事保管物受払簿)

## 別紙(8)

## 様式 17

令和 年

(民事保管物原簿)

進行番号	受領月日	保管番号	事 件 番 号	品 目 等	保 管 場 所	払 渡 し			備 考
						年月日	事 由	保 管 物 主 任 官	
第 号	・	第 号	令和 年( )第 号						
第 号	・	第 号	令和 年( )第 号						
第 号	・	第 号	令和 年( )第 号						

## 別紙(9)

## 様式18

令和年

(表)

送付日	提出書進行番号	事件番号	受領確認	備考
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		
・	令和 年度第 号	令和 年( )第 号		

保管票送付簿

(五)

令和 年

裁判官	主任 書記官						
事件番号		令和 年( )第 号		令和 年( )第 号		令和 年( )第 号	
保管番号		第 号		第 号		第 号	
原簿進行番号		第 号		第 号		第 号	
品目等							
交付	月 日						
送付	事由						
受領確認	交付先						
返還年月日							
備考							

仮出民事保管物送付簿

(裏)

## 別紙(11)

## 様式20

仮出票			主任書記官	
仮出年月日	令和年月日	係書記官	部係	受領認
原簿進行番号	令和 年度第 号			
事件番号	令和 年( )第 号			
品目等				
仮出事由				
返還予定年月日	令和 年 月 日			
返還年月日	令和 年 月 日	保管物 主任官 受領 確認		
備考				

## 別紙(12)

## 様式21

受 領 票		主 任 書 記 官	
受 領 年 月 日	令和 年 月 日	係 書 記 官	
原簿進行番号	令和 年度第 号		
事 件 番 号	令和 年( )第 号		
品 目 等			
事 由			
備 考			

## 様式22

平成 年度

## 秘密記載文書受払表

## 受入

保管番号		第 1 号	第 2 号	第 3 号
受入年月日		・・・	・・・	・・・
事件番号 (基本事件番号)		平成 年( )第 (平成 年( )第 号)	平成 年( )第 (平成 年( )第 号)	平成 年( )第 (平成 年( )第 号)
首席 書記官	担当 書記官			
申立人				
秘密記載文書				
		引継		
事由発生日		・・・	・・・	・・・
事由				
年月日		・・・	・・・	・・・
結果				
首席 書記官	担当 書記官			
備考				

平成 年

整理番号	帳簿諸票の名称	作成月日	引継ぎ冊	保存満了年度	廃棄 (取扱責任者印)	備考
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		
			冊	平成 年		

平成〇〇年〇〇月〇〇日

## 訟廷首席書記官 殿

第〇小法廷首席書記官 ○ ○ ○ ○

張簿諸票等引繼書

保存のため、下記の帳簿諸票等を引き継ぎます。

記

## 裁 判 原 本 等 保 存 簿

別紙(13)  
様式 26-1

保 存 期 間 延 長 記 録 等 保 存 票

裁判所

記録(事件書類) の表示	明・大・昭・平・令 年( )第 号		
事 件 名 (通 称)	事件 ( )		
延 長 の 対 象	記録の一部・全部	冊	事件書類 冊 通
延 長 の 理 由	ア 保存期間満了後に当該債務名義に係る債務の履行期が到来する。 イ 再審又は和解無効確認等の事件が現に係属し、又は係属することが予想される。 ウ 関連する事件が現に係属し、又は係属することが予想される。 エ その他 ( )		
	現に係属している事件 裁判所 支部 平成 年( )第 号 事件		
事 件 の 特 徴			
延長の要望者の氏名等			
延長の認定の日	・・・	延長の終期	・・・
延長の始期	・・・	廃棄の日	・・・
備 考			

## 特別保存記録等保存票（事件記録等）

裁判所

記録（事件書類） の表示	年（ ）第 号
事件名 (通称)	
保存の対象	<input type="checkbox"/> 記録 冊 <input type="checkbox"/> 事件書類 冊 通
特別保存の理由	<input type="checkbox"/> (1)重要な憲法判断が示された。 <input type="checkbox"/> (2)重要な判例となった裁判がされた事件など法令の解釈運用上特に参考になる判断が示された。 <input type="checkbox"/> (3)訴訟運営上特に参考になる審理方法により処理された。 <input type="checkbox"/> (4)世相を反映した事件で史料的価値が高い。 <input type="checkbox"/> (5)全国的に社会の耳目を集めた又は当該地方における特殊な意義を有する。 <input type="checkbox"/> (6)調査研究の重要な参考資料となる。 <input type="checkbox"/> (7)少年保護事件の調査上特に参考になる調査を行った。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
認定プロセス	<input type="checkbox"/> 判例集・裁判集登載 <input type="checkbox"/> 日刊紙等掲載 <input type="checkbox"/> 担当部申出（理由上記に該当） <input type="checkbox"/> 特別保存の要望 <input type="checkbox"/> 事件関係者（ <input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 被害者 <input type="checkbox"/> その他 ） <input type="checkbox"/> 弁護士会 <input type="checkbox"/> 学術関係者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
事件の 概要及び特徴	
備考	

別紙 確認票（写し） 申出書（写し）

特別保存認定日 年 月 日

## 人身保護事件報告簿

記録番号		請求者			担当小法廷	小
係属庁	高 地 支部			事件番号	(人)	
報告受理日	・・		請求受理日	・・		受領確認
経過報告日	・・		受領確認	・・		受領確認
	・・		受領確認	・・		受領確認
終局日	・・		判決 決定 和解成立 取下げ			受領確認
終局区分			認容 棄却 却下			
記録番号		請求者			担当小法廷	小
係属庁	高 地 支部			事件番号	(人)	
報告受理日	・・		請求受理日	・・		受領確認
経過報告日	・・		受領確認	・・		受領確認
	・・		受領確認	・・		受領確認
終局日	・・		判決 決定 和解成立 取下げ			受領確認
終局区分			認容 棄却 却下			
記録番号		請求者			担当小法廷	小
係属庁	高 地 支部			事件番号	(人)	
報告受理日	・・		請求受理日	・・		受領確認
経過報告日	・・		受領確認	・・		受領確認
	・・		受領確認	・・		受領確認
終局日	・・		判決 決定 和解成立 取下げ			受領確認
終局区分			認容 棄却 却下			

## 別紙(15)

## 様式28

進行番号	事件主任官	支出年月日	債務者の住所及び氏名	立替金の金額	事件番号	立替えを要する事項	郵便の種別	出納担当者への通知日	備考
		年 月 日	住所〒□□□-□□□□ フリガナ 氏名		年( ) 第 号	□判決 □決定正本の送達 □記録到着通知	□特別送達 □書留 □簡易書留 □普通郵便 □はがき		
		年 月 日	住所〒□□□-□□□□ フリガナ 氏名		年( ) 第 号	□判決 □決定正本の送達 □記録到着通知	□特別送達 □書留 □簡易書留 □普通郵便 □はがき		
		年 月 日	住所〒□□□-□□□□ フリガナ 氏名		年( ) 第 号	□判決 □決定正本の送達 □記録到着通知	□特別送達 □書留 □簡易書留 □普通郵便 □はがき		
		年 月 日	住所〒□□□-□□□□ フリガナ 氏名		年( ) 第 号	□判決 □決定正本の送達 □記録到着通知	□特別送達 □書留 □簡易書留 □普通郵便 □はがき		
		年 月 日	住所〒□□□-□□□□ フリガナ 氏名		年( ) 第 号	□判決 □決定正本の送達 □記録到着通知	□特別送達 □書留 □簡易書留 □普通郵便 □はがき		

## 樣式29

# 認 証 等 用 特 殊 用 紙 授 受 簿

平成 年 ( )

受付票（最高刑）

(表)

第 小法廷							報 告 ( )	受 結	・	
主任裁判官	調査官	書記官	受付月日	記録数 冊	令和 年(あ) 第 号					
事 件 名					被 告 人			身 柄		
弁護人	私 選					国 選				
起訴日		第一審			第二審					
		地裁 支部 簡裁			高裁 支部					
		(判決宣告)			(記録受理)		(判決宣告)			
上告申立て		被告人 · · 弁護人 · · 檢察官 · ·			異議 訂正		申立て		( )	
終 裁 判	裁判日	主 文		決定謄本 送達日		確 定 日		書記官		
局	上告取下げる	取下被 告 人	受 付 日	拘置所受付日 ( 拘 刑)	檢察官に通知		書記官	檢察官 了知		

事件票(最高刑)

大法廷回付・撤回		回付	撤回	・
予 備 欄				
上告 趣意書	最終日	・	・	・
	提出	・ ( )	・ ( )	・ ( )
備 考 事 項	事 項 (事件番号)		処 理	
	訴訟費用負担決定		・ 決定	命じない
	訴訟費用免除申立て ( (せ) )		・ 免除	棄却 二審送付
	( ( ) )		・	
	( ( ) )		・	
そ の 他				
記録送付	・	冊	原審返還	・

平成 年( )

事 件 番 号			
受 付		冊	
事 件 名			
申立人氏名		(検・被・弁・その他)	(検・被・弁・その他)
被 告 人 等 氏 名			
原 審	庁 名	最・高・地・家 簡	最・高・地・家 簡
	事件番号	( )	( )
	終 局 結 果	・	・
基 本 事 件		( )	( )
申 立 日		( 拘 刑)	( 拘 刑)
終 局		・	・
結 果			
記 錄 送 付		・	・
備 考	大法廷回付 報告受 ( )締		
担当法廷	受 領 印	小	小

(最高・刑事雑事件簿)

# 令和 年 既 濟 事 件 处 理 簿

## 別紙(18)

### 樣式 3 4

## 国選弁護人候補指名通知依頼簿

令和年 普通郵便委任簿 第一小法廷

進行 番号	支 出 年月日	受 取 人 の 住 所 及 び フ リ カ ナ 氏 名	負 担 の 金 額	事 件 番 号 年( ) 第 号	負 担 を 要 す る 事 項	郵 便 の 種 別	受 領 確 認
	年 月 日	〒□□□-□□□□		年( ) 第 号	<input type="checkbox"/> 裁判書副本の送達 <input type="checkbox"/> 裁判事務連絡 <input type="checkbox"/> 訴訟手続によらない事務連絡 <input type="checkbox"/> 予納の督促費用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特別送達 <input type="checkbox"/> 書留 <input type="checkbox"/> 簡易書留 <input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> はがき	
	年 月 日	〒□□□-□□□□		年( ) 第 号	<input type="checkbox"/> 裁判書副本の送達 <input type="checkbox"/> 裁判事務連絡 <input type="checkbox"/> 訴訟手続によらない事務連絡 <input type="checkbox"/> 予納の督促費用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特別送達 <input type="checkbox"/> 書留 <input type="checkbox"/> 簡易書留 <input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> はがき	
	年 月 日	〒□□□-□□□□		年( ) 第 号	<input type="checkbox"/> 裁判書副本の送達 <input type="checkbox"/> 裁判事務連絡 <input type="checkbox"/> 訴訟手続によらない事務連絡 <input type="checkbox"/> 予納の督促費用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特別送達 <input type="checkbox"/> 書留 <input type="checkbox"/> 簡易書留 <input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> はがき	
	年 月 日	〒□□□-□□□□		年( ) 第 号	<input type="checkbox"/> 裁判書副本の送達 <input type="checkbox"/> 裁判事務連絡 <input type="checkbox"/> 訴訟手続によらない事務連絡 <input type="checkbox"/> 予納の督促費用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特別送達 <input type="checkbox"/> 書留 <input type="checkbox"/> 簡易書留 <input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> はがき	
	年 月 日	〒□□□-□□□□		年( ) 第 号	<input type="checkbox"/> 裁判書副本の送達 <input type="checkbox"/> 裁判事務連絡 <input type="checkbox"/> 訴訟手続によらない事務連絡 <input type="checkbox"/> 予納の督促費用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特別送達 <input type="checkbox"/> 書留 <input type="checkbox"/> 簡易書留 <input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> はがき	

刑事事件記録等閲覧・謄写票(原符)		申請区分	記録・証拠物		
受付年月日	令和 年 月 日		閲覧・謄写		
事件番号	令和 年( ) 第 号	事件記録等返還 月日・事件担当 書記官受領印	・	・	<input type="checkbox"/> 担書 <input type="checkbox"/> 却下 <input type="checkbox"/> 拒絶
被告人等氏名					
申請人氏名					
原符番号	第 号	事件担当書記官 票受領印	(大法廷・第 小法廷)		

-----取-----縫-----

## 最高裁判所

原符番号	第 号	担当法廷	大法廷・第 小法廷
刑事事件記録等閲覧・謄写票		申請区分	記録・証拠物
申請年月日	令和 年 月 日		閲覧・謄写
事件番号	令和 年( ) 第 号	申 請 人 資 格	被告人・弁護人・その他 ( )
被告人等氏名		住 所 又は 弁護士会	
閲覧等の目的	訴訟準備等・その他 [ ]	氏 名	印
証拠物謄写方法		閲覧人氏名 謄写	事務員・業者・その他 ( )
所要見込時間	時間 分	提出書類	委任状・その他 [ ]
懇意書提出最終月日	月 日		
閲覧等の部分		許否及び特別指定条件	
		許 ・ 否	裁判長(官)印  担当書記官印
印 紙	交付月日 閲覧人・謄写人 記録等受領確認		・ ・ ・
記録等 返還確認印			
備 考			

注意 1 申請人は、太枠に所要事項を記入し、「印紙」欄に所定額の印紙をちょう用(消印しない。)の上、原符から切り取らないで、この票を係員に提出してください。

2 「申請区分」欄、「申請人」欄の「資格」欄、「閲覧等の目的」欄及び「提出書類」欄は、該当文字を○で囲み、その他に該当する場合には、( )内に具体的に記入してください。

3 「閲覧・謄写人氏名」欄は、申請人以外の者に閲覧・謄写をさせる場合に記入してください。

別紙(2)

様式38

令和年

月日	押収番号	事件番号	事件終局年月日	係書記官 部・係	処分終了 年月日	押収物 主任官	備考
		被告人 (少年・対象者)	事由				
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		
・	令和年押第号	令和年( )第号 ほか人	・・	部係	・		

(押収物整理簿)

別紙(23)

様式39

令和年

仮出日	押収番号	符号	係書記官 部・係	返還予定期 月・日	返月	還日	押収物 主任官	備考
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			
.	令和年押第号		部 係	・	・			

(仮出簿)

## 令和年

裁判官	主書記官						
事件番号		令和年( )第号		令和年( )第号		令和年( )第号	
押収番号		令和年押第号		令和年押第号		令和年押第号	
符 号							
品 目							
数 量							
交付又は送付	月 日						
	事 由						
	交 付 先						
	受 領 確 認						
返還年月日							
備 考							

(仮出押収物送付簿)

## 樣式 4 1

## 別紙(26)

## 様式42

仮出票			主任書記官		押収物主任官	
仮出年月日	令和 年 月 日	係書記官	部 係			受領確認
事件番号	令和 年( ) 第 号	被告人 (少年・ 対象者)	ほか 人			
押収番号	令 和 年 押 第 号					
符号						
仮出事由						
返還予定期年月日	令 和 年 月 日					
返還年月日	令 和 年 月 日				保管物主任官 受領確認	
備考						

(注) 符号欄に余白が生じた場合には、その部分に斜線を引く。

## 様式4.3

		押収物 主任官	
<p style="text-align: center;"><b>受 領 書 (還 付)</b></p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">裁判所 御 中</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p>次の押収物の還付を受け、受領しました。</p>			
事件番号	令和 年 ( ) 第 号		
事件名			
被告人 (少年・対象者)	ほか 人		
押収番号	令和 年 押 第 号		
符号	品 目	数 量	

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

別紙(28)

様式44

押収物 主任官		
<p style="text-align: center;">受 領 書 (仮 還 付)</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">裁判所 御 中</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p>次の押収物の仮還付を受け、受領しました。</p> <p>必要があれば、いつでも提出します。</p>		
事件番号	令和 年 ( ) 第 号	
事件名		
被告人 (少年・対象者)	ほか 人	
押収番号	令和 年 押 第 号	
符号	品 目	数量

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

別紙(29)

様式45

押 収 物 受 領 書			
令和 年 月 日			
裁判所	御 中		
庁名			
押収物主任官			
次の押収物を受領しました。			
事 件 番 号	令 和 年 ( ) 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目		数 量

(注)

- 1 事件番号、押収番号等は、押収物を送付した裁判所のものを記載する。
- 2 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

別紙(30)

様式4 6

押 収 物 送 付 書			
令和 年 月 日			
裁判所	御 中		
序名			
押収物主任官			
次の押収物を送付します。			
事 件 番 号	令 和 年 ( ) 第 号		
事 件 名			
被 告 人 (少年・対象者)	ほか 人		
押 収 番 号	令 和 年 押 第 号		
符 号	品 目	数 量	備 考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

別紙(31)

様式47

裁判官		押収物 主任官		保管物 主任官	
<p style="text-align: center;"><b>押収物鑑定結果通知書</b></p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">押収物主任官 殿</p> <p style="text-align: center;">裁判所書記官</p> <p>次の押収物は、鑑定の結果変化したから、通知します。</p>					
事件番号	令和 年 ( ) 第 号				
事件名					
被告人 (少年・対象者)	ほか 人				
押収番号	令和 年 押 第 号				
符号	品目	数量	変化の状況		

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

別紙(32)

様式4.8

裁判官		主任 書記官	
-----	--	-----------	--

## 廃棄処分書

令和 年 月 日

庁名

押収物主任官

次の押収物は、廃棄する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和  
年 月 日廃棄した。

事件番号	令和 年 ( ) 第 号			
事件名				
被告人 (少年・対象者)	ほか 人			
押収番号	令和 年 押 第 号			
符号	品目	数量	廃棄方法	備考

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。

裁判官		主書記官	
換価処分書			
令和 年 月 日			
庁名			
押収物主任官			
次の押収物は、換価する裁判（令和 年 月 日）に基づき、令和 年 月 日売却した。			
事件番号	令和 年（ ）第 号		
事件名			
被告人 (少年)	ほか 人		
押収番号	令和 年 押 第 号		
符号	品目	数量	単価
合計金額 円 (保管票進行番号令和 年第 号)			

(注) 記載事項を省略せずに適宜様式を変更しても差し支えない。